

令和5年度 霧島市母子保健検討委員会 会議趣旨

開催日時	令和5年8月23日（水） 19:30～20:30		
開催場所	霧島市役所 7階 701・702 会議室		
出席委員	植木委員長、餅原委員、高山委員、新田委員、脇委員、武石委員、厚地委員		
事務局	<p>【健康増進課】 鮫島健康増進課長、上小園健康増進課主幹、赤水健康づくり推進グループ長、久米主事</p> <p>【すこやか保健センター】 坂口地域保健第2グループ長、川野技師</p> <p>【こども発達サポートセンター】 重留こども発達サポートセンター所長</p> <p>【こども・くらし相談センター】 稲留こども・くらし相談センター主幹</p> <p>【こどもセンター】 松元こどもセンターグループサブリーダー</p> <p>【学校教育課】 濱田学校教育課主幹</p>		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0人
議事	<p>(1) 健康きりしま21(第4次)の概要について</p> <p>(2) 健康きりしま21(第4次) 第4章 分野別の目標と具体的な取組【母子保健分野】について</p> <p>(3) その他</p>		

協議結果等の概要

委：委員

事：事務局

(1) 健康きりしま 21(第4次)の概要について

⇒ 事務局が資料に沿って説明。

(2) 健康きりしま 21(第4次)

第4章 分野別の目標と具体的な取組【母子保健分野】について

⇒ 事務局が資料に沿って説明。

委員からの主な質問は次のとおり。

委：霧島市は他の市に比べて、相談件数が多い。これは、きめ細やかな対応をされているからということか。

事：特に妊娠中から生後4ヶ月までを重点的に支援している。また母子保健コーディネーターの人数も増やし、なるべくきめ細やかな電話相談・訪問・面談等ができるように体制を整えているからだと考える。

委：子育てサロンにおいて、少し気になる子や気になる家庭があった際、情報を届けてもなかなか解決できないことが多い。また研修会等をやってもらえると、民間レベルでの支援がもっとやりやすくなると思う。

事：すこやか保健センターやにじいろ、こどもセンターや各地域の支援センター、サロンの方などこちら側も顔の見える関係性を作って、随時相談できる体制作りを強化する。また研修会等については、母子保健推進員の方には実施できているが、民生委員・児童委員の方にも今後検討していきたい。

委：「児童生徒が生命の大切さを知り、自分も周りの人も大切に考えることができるように関係機関と連携した取組に努めます。」と書いてあるが、具体的にはどのようなことを、誰がどのようにしていくのか。

事：関係機関とは、養護の先生方と考えている。現在は、赤ちゃん人形や妊婦模擬体験グッズなどを貸し出し、学校の先生方がそれを活用し教育するというようなことでは、今のところ連携がとれていない。「10代の妊娠の現状」という問題もあるので、今後一緒に連携について検討していきたい。

委：「妊娠・出産について満足している市民の割合」はすごく高いが、全く関係のない市民も回答者に入っているのか。出産後、不安を感じている数値も高いが、この割合はどのようにとらえているのか。

事：国の「すこやか親子21」の指標として、「妊娠・出産について満足している市民の割合」をとるようになってきている。霧島市では、3～4か月健診を受けられる子のお母様方を対象としたアンケートがあり、その中で「産後退院してから1か月の間に助産師や保健師等からの指導、ケアは十分に受けることができましたか」という設問の仕方、この指標をとっている。

委: 「子育てに不安感や負担感を感じる人の割合」は妊婦だけでなく、子育て中の保護者も含まれているためこのように高いのか。

事: 5年に一度、「市民意識調査」を実施しており、18歳以下の子どもの中から一部抽出された保護者の方を対象に「子育てに不安感や負担感を感じますか」というような形で聞いた結果になっている。18歳以下の子ども全員ではなく、抽出された方のみではある。

委: 産後ケア事業について、利用するためのチケットをあらかじめ出産された全世帯に配っている自治体もあると聞いた。霧島市は規模的に難しいとは思いますが、そういった自分から手を挙げなければサービスを受けられないのではなく、誰でも気軽にサービスを受けられるような工夫があれば、少し変わってくるのかなと思う。

事: 産後ケア事業については、対象者が「心身の不調又は育児不安等がある者」から「産後ケアを必要とする者」へとハードルが下がった。また霧島市としても現在利用料の引下げも検討しており、そういったことで少しでも幅広い方に利用してもらえるように努めている。チケット制については、現段階では検討していない。

委: 個別目標2の「子どもの健やかな成長を支援する」の取組みの中で、虐待予防について明記されているが、児童福祉法改正の中で、ヤングケアラーの支援についても明記されているので、今後の取組みの中で何かが出てくることを期待したい。

事: 子どもの権利侵害というところで、国の取組みに応じながら、今後対策していくことになる。現段階では、実態調査であったり、研修等を繰り返したりと、準備段階というところである。

(3) その他
⇒特になし

会議資料	<p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none">○会次第○令和5年度霧島市母子保健検討委員会委員名簿○霧島市健康・生きがづくり推進における各種委員会の設置に関する要綱○令和5年度霧島市健康・生きがづくり推進の組織体制○健康きりしま21(第4次)○健康きりしま21(第4次)【母子保健分野】について 資料
------	--